

(案)

第4次地域管理経営計画書  
第4次国有林野施業実施計画書

(北薩森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自 平成22年4月 1日

至 平成27年3月31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局



(案)

# 第4次地域管理経営計画書

(北薩森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成22年4月	1日
至	平成27年3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局



## 地域管理経営計画の変更について

### [変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

### 1. 現行計画（平成22年3月策定、「平成23年3月変更」計画期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日）の変更内容

- (1) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」を上記理由により変更する。
- (2) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「④その他」を上記理由により追加変更する。
- (3) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(4) 主要事業の実施に関する事項」の「④ 林道の開設及び改良の総量」の開設路線数並びに開設延長を上記理由により変更する。



目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	-----	1
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項	-----	1
④ その他	-----	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	-----	1
④ 林道の開設及び改良の総量	-----	1



1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

機能類型に応じた管理経営については、「管理経営の指針」（別冊）によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。

なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、年齢構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

④ その他

国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林と機能類型との関係は下表のとおり。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型			公益的機能別施業森林			
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壤保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
水土保全林	国	土砂流出崩壊防備	○	○		
	土保全タイプ	気象災害防備（飛砂、風害、潮害、雪害、霧害等の気象害の防備）	○	○	○	
		生活環境保全（防音や大気浄化による生活環境の保全）	○		○	
		水源涵養タイプ	○			
森林と人との共生林		自然維持タイプ	○	○		○
		森林空間利用タイプ	○	○		○
資源の循環利用林			○			

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区分	開設		改良	
	路線数	延長(m)	箇所数	延長(m)
本計画	25	34,500	35	21,180
前計画	8	7,800	32	14,100



(案)

# 第4次国有林野施業実施計画書

(北薩森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成22年4月	1日
至	平成27年3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局



## 国有林野施業実施計画の変更について

### [変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

### 1. 現行計画（平成22年3月策定、「平成23年3月変更」計画期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日）の変更内容

- (1) 「2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「(6) 伐採総量」の「(再掲)市町村別内訳」を上記理由により追加変更する。
- (2) 「3 林道の整備に関する事項」を上記理由により計画量増のため変更する。



## 目 次

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量 ……	1
(6) 伐採総量 ……	1
3 林道の整備に関する事項 ……	3



2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(6) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	林			地		林地以外	合計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	135,516 (1,393)	135,516	13,108	973,000	973,000
	スギ・ヒノキ普通期	—	78,600	78,600			
	スギ長伐期	—	213,111	213,111			
	ヒノキ長伐期	3,337	488,039	491,376			
	その他人工林	—	1,067	1,067			
	スギ・ヒノキ複層林	—	39,241	39,241			
	保護樹帯 (人)	—	82	82			
	天然林長伐期	—	746	746			
	天然林広葉樹	—	10	10			
	小 計	3,337	820,896 (7,870)	824,233			
計	3,337	956,412 (9,263)	959,749				
森 林 と 人 の 共 生 林	自然維持タイプ	—	115 (1)	115			
	森林空間利用タイプ	—	28 (1)	28			
	計	—	143 (2)	143			
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ中径材	42,387	14,690	57,077	14,685	407,000	407,000
	ヒノキ中径材	247,695	53,475	301,170			
	スギ大径材	954	3,621	4,575			
	ヒノキ優良材	4,402	20,408	24,810			
	アカマツ中径材	597	103	700			
	しいたけ原木	3,512	244	3,756			
	天然林広葉樹	—	227	227			
	計	299,547	92,768 (910)	392,315			
合 計	302,884	1,049,323 (10,175)	1,352,207	27,793	1,380,000	1,380,000	
年 平 均	60,577	209,864 (2,035)	270,441	5,559	276,000	276,000	

注 ( ) は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地					林地 以外	合計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
阿久根市	7,942	55,237	63,179				
出水市	69,116	225,138	294,254				
薩摩川内市	7,927	106,547	114,474				
伊佐市	173,863	462,736	636,599				
さつま町	44,036	199,665	243,701				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

### 3 林道の整備に関する事項

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 ( m )	備 考
基 幹	開 設	烏山林道(108側)	1 (1107、 <u>1008</u> )	<u>1,800</u>	
		大川内林道	1 (32~34)	1,000	
		相川林道	1 (1035~1040)	600	
		流合林道(高尾野側)	1 (1075~ <u>1079</u> )	<u>600</u>	
		菱刈林道蟹ヶ迫支線	1 (2084)	600	
		<u>流合林道(出水側)</u>	<u>1 (1066、1067)</u>	<u>1,000</u>	
その他	開 設	犬ヶ八重林道33支線	1 (33、34)	600	
		布計林道55支線	1 (2056~2058)	<u>1,600</u>	
		間根ヶ平林道75支線	1 (2075、2076)	600	
		間根ヶ平林道80支線	1 ( <u>2080</u> )	600	
		東平1015林道	1 (1015、1016)	<u>700</u>	
		<u>矢筈1001林道</u>	<u>1 (1001)</u>	<u>2,800</u>	
		矢筈1008林道	1 (1008~1010)	1,000	
		大平53林道	1 ( <u>51~53、55</u> )	<u>600</u>	
		平江河内40林道	1 (40)	<u>1,800</u>	
		<u>東尾鹿倉67林道</u>	<u>1 (67~71)</u>	<u>1,200</u>	
		<u>梅田平1013林道</u>	<u>1 (1012)</u>	<u>500</u>	
		<u>川頭1087林道</u>	<u>1 (1086、1087)</u>	<u>2,900</u>	
		<u>紫尾山1058林道</u>	<u>1 (1058~1081)</u>	<u>5,300</u>	
		<u>布計2046林道</u>	<u>1 (2046)</u>	<u>3,000</u>	
		<u>布計2057林道</u>	<u>1 (2057、2058)</u>	<u>1,200</u>	
		<u>岩坪2104林道</u>	<u>1 (2104、2105)</u>	<u>1,300</u>	
		<u>間根ヶ平2074林道</u>	<u>1 (2074~3026)</u>	<u>1,700</u>	
		<u>犬ヶ八重34林道</u>	<u>1 (33、34)</u>	<u>700</u>	
		<u>白猿62林道</u>	<u>1 (62)</u>	<u>800</u>	

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 ( m )	備 考
基 幹	改 良	宇都塚林道	1 (20、21)	1,500	一般改良
		犬ヶ八重林道	1 (34~36)	1,500	〃
		中櫓林道	1 (60~65、71)	1,000	〃
		白猿林道	1 (63、64、66)	1,000	〃
		川平林道	1 (74、75)	500	〃
		矢筈林道	1 (1005、1006)	200	〃
		岳山林道	1 (1094~1096)	1,200	〃
		池ノ段林道	1 (1102)	200	〃
		平川林道	1 (2059)	1,500	〃
		櫛谷林道	1 (2041、2042)	1,000	舗 装
		十層林道	1 (2065)	1,000	〃
		間根ヶ平林道	1 (2073)	500	〃
		小麦川林道	1 (13、14)	300	〃
		烏山林道	1 (1105~1107)	500	一般改良
		烏山 (108側) 林道	1 (1107、1108)	100	〃
その他	改 良	宇津良林道	1 (1040~1041)	400	一般改良
		西大洞林道	1 (25~27)	500	〃
		流合林道	1 (1059~1069)	500	〃
		柳野林道	1 (2102~2109)	500	舗 装
		大俣林道	1 (38~40)	400	〃
		寄田林道	1 (8~11)	1,000	〃
		市野林道	1 (16、17)	500	一般改良
		川頭林道	1 (1086)	300	〃

基幹 ・ その他別	開設 ・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
その他	改良	間根ヶ平林道79支線	1 (2079)	800	舗装
		冷水林道	1 (2004)	100	一般改良
		シキビ林道	1 (1087)	200	〃
		長峰林道	1 (2066~2070)	1,030	〃
		杉ヶ峰林道	1 (91~93)	350	舗装
		一里塚林道	1 (1029~1031)	300	〃
		黒木林道	<u>1 (73)</u>	<u>300</u>	<u>〃</u>
		矢立林道	<u>1 (69、70)</u>	<u>200</u>	<u>〃</u>
		大馬越林道	<u>1 (86~88)</u>	<u>1,000</u>	<u>〃</u>
		大馬越林道88支線	<u>1 (88)</u>	<u>700</u>	<u>〃</u>
		大平林道	<u>2 (53~55)</u>	<u>100</u>	一般改良
合計	開設			<u>34,500</u>	<u>25路線</u>
	改良			<u>21,180</u>	<u>35箇所</u>

